

公 告

契約担当官  
陸上自衛隊航空学校  
会計課長 横地 康弘

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

|                     |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
|---------------------|----|------------------|--|---------------|--|-----------|--|----|----|----|
| 契約実施計画番号            |    | 調 達 要 求 番 号      |  | 物 品 番 号       |  | 仕 様 書 番 号 |  |    |    |    |
| 6KP516600010        |    | 6KP21CE0010 0001 |  |               |  | 30        |  |    |    |    |
| 品名 または 件名           |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
| ( 8 ) 産業廃棄物収集・運搬・処分 |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
| 部品番号 または 規格         |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
| 仕様書のとおり             |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
| 使 用 器 材 名           |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
|                     |    |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
| 予定数量                | 単位 | 銘 柄              |  | 使 用 期 限 等     |  | グ ル ー プ   |  | 指定 | 検査 | 包装 |
| 100.00              | M3 |                  |  |               |  |           |  |    |    |    |
| 納地または工事場所           |    |                  |  | 引 渡 場 所       |  |           |  |    |    |    |
| 航校                  |    |                  |  | 総務部管理課営繕班     |  |           |  |    |    |    |
| 搬 入 場 所             |    |                  |  | 納 期 ま た は 工 期 |  |           |  |    |    |    |
| 山岡事務官 ( 2 8 2 )     |    |                  |  | 令和9年3月31日 (水) |  |           |  |    |    |    |

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地会計課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和8年7月28日 (火) 10時00分 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

## 注意事項

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上で競争参加地域「東海・北陸」の資格を有し、関係自治体から産業廃棄物収集運搬又は処分業の許可を受けているもの。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

## ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会計法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項

## (1) 適用する契約条項

ア 産業廃棄物収集運搬処分契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

エ 単価契約に関する特約条項

## (2) 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課（土・日曜、祝日を除く0900～1700）

## 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

#### 4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札。
- (2) 入札に関する条項に違反した入札。
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札。
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札。
- (5) 入札者が実施した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合。

#### 5 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合は作成する。

契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

#### 6 落札に関する事項

##### (1) 落札決定

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

##### (2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

#### 7 代金の支払

履行検査合格後、提出される正当な請求書受理後、30日以内に支払う。

#### 8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年7月27日(月)17時担当者到着分までを有効とする。  
なお、事前に郵便入札の申し出を航空学校総務部会計課契約班まで行うとともに便着の確認をすること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、参加希望の旨を令和7年7月23日(木)12時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票及び産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可証(写)を事前に提出すること。(FAX送付可)
- (4) 代表者以外での入札については、開札までに委任状を提出すること。
- (5) 市価調査等の協力を依頼する。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊明野駐屯地総務部会計課 契約班窓口にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧すること。
- (7) 入札及び仕様書に関する問い合わせ先

##### ア 入札に関する事項

〒519-0596 三重県伊勢市小俣町明野5593-1 陸上自衛隊明野駐屯地  
航空学校総務部 会計課契約班 担当：島田

TEL：0596-37-0111（内線236）、FAX：0596-37-2804

##### イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊明野駐屯地 総務部管理課営繕班 担当：山岡

TEL：0596-37-0111（内線282）

本公告は、陸上自衛隊明野駐屯地 総務部会計課掲示板

陸上自衛隊明野駐屯地ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/akeno/>

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

に掲示している。



## 入札参加受付票

契約担当官陸上自衛隊航空学校

会計課長 殿

- 1 入札件名：（８）産業廃棄物収集・運搬・処分
- 2 入札日時：８． ７． ２８（火） １０時００分から
- 3 入札場所：航空学校総務部 会計課 入札室
- 4 入札参加希望業者等  
会社名、住所、代表者名、連絡先等

\_\_\_\_\_ (印)

電話番号：\_\_\_\_\_

F A X 番号：\_\_\_\_\_

担当者名等：\_\_\_\_\_

- 5 入札方法（該当欄に○印を）

| 持参 | 郵便 |
|----|----|
|    |    |

※新型コロナウイルス感染予防のため  
郵便入札を推進しています。

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 管理課長 | 営繕班長 | 企画係長 | 基地対策係 |
|      |      |      |       |

調達要求番号：6 K P 2 1 C E 0 0 1 0

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |                      |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------|-----|----------|---------|-------|----------|-------------------|------------------|----------------------|
| 物品番号            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  | 仕 様 書 番 号            |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 1 名 称           | (8) 産業廃棄物収集・運搬・処分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | No. 30           |                      |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 防衛大臣承認           | 年 月 日                |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 作 成              | 令和8年6月25日            |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更              | 年 月 日                |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 作成部隊等名           | 管理課営繕班               |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 2 役務場所          | 三重県伊勢市小俣町明野5593-1<br>陸上自衛隊明野駐屯地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |                      |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 3 役務期間          | 契約締結日～令和9年3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |                      |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 4 役務概要          | <p>(1) 本仕様書は、陸上自衛隊明野駐屯地において発生する産業廃棄物のうち、次の表に掲げる産業廃棄物の収集・運搬及び処理場等への搬入及び処分について適用する。</p> <table><tr><th>種 類</th><th>1回当りの発生量</th><th>収 集 時 期</th><th>処 分 場</th></tr><tr><td>廃プラスチック類</td><td>約5 m<sup>3</sup></td><td>週1回収集することを原則とする。</td><td>廃棄物処理法に基づく許可を有する処分施設</td></tr></table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |                      | 種 類 | 1回当りの発生量 | 収 集 時 期 | 処 分 場 | 廃プラスチック類 | 約5 m <sup>3</sup> | 週1回収集することを原則とする。 | 廃棄物処理法に基づく許可を有する処分施設 |
| 種 類             | 1回当りの発生量                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 収 集 時 期          | 処 分 場                |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 廃プラスチック類        | 約5 m <sup>3</sup>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 週1回収集することを原則とする。 | 廃棄物処理法に基づく許可を有する処分施設 |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 5 特記事項          | <p>1 一般事項</p> <p>(1) 廃棄物の収集・運搬は、本仕様書によるほか「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき実施するものとする。</p> <p>2 収集等要領</p> <p>(1) 経路及び収集地点</p> <p>契約業者は、「収集経路図」により、収集するものとする。</p> <p>(2) 収集運搬日</p> <p>ア 収集運搬日の細部日程等に関しては官側との調整による。ただし、官側の状況により臨時に収集・運搬日を変更するものとする。</p> <p>イ 契約業者は、収集前に官側から計量カードを受領し、運搬終了後速やかに官側に返納するものとする。</p> <p>ウ 収集運搬日を変更する場合は、官側から1週間前までに、契約業者に通知するものとする。</p> <p>エ 契約業者は、天災地震等自己の責任によらない理由により、示された日に収集・運搬できない場合は、努めて早期に収集・運搬を行うものとする。</p> <p>(3) 他事業所等の廃棄物の混載禁止</p> <p>契約業者は、駐屯地の廃棄物を収集して、直接処分場へ当日に搬入するものとし、途中の積み替えは行わず、駐屯地外のいかなる廃棄物も混載してはならない。</p> <p>(4) 出入門の確認</p> <p>官側は、契約業者の駐屯地入出門時に廃棄物の収集・運搬状況を確認するものとする。</p> <p>(5) 協議</p> <p>官側及び契約業者は、疑義及び調整を要する事項が発生した場合、必要の協議を行うものとする。</p> |                  |                      |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |
| 6 備 考           | <p>1 提出書類</p> <p>(1) 契約後、適宜下記書類を提出すること。</p> <p>ア マニフェスト (E票)</p> <p>イ その他指示された書類</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |                      |     |          |         |       |          |                   |                  |                      |

入札書

契約担当官陸上自衛隊航空学校  
会 計 課 長 横 地 康 弘 殿

- 1 履 行 期 限：令和9年3月31日  
2 履 行 場 所：陸上自衛隊明野駐屯地  
3 落札決定方法：単価決定

| 品 名               | 規 格     | 単位 | 予定数量 | 単 価 | 備考 |
|-------------------|---------|----|------|-----|----|
| (8) 産業廃棄物収集・運搬・処分 | 仕様書のとおり | M3 | 100  |     |    |

(消費税を含まない)

代金の支払は正当な請求書を受理後30日以内とする  
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。  
上記見積条件及び契約条項承諾の上、見積致します。

令和8年 7月 28日

住所・名称・代表者名・担当者名・電話番号

# 市 価 調 査

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
早々ですが市価調査にご協力をお願い申し上げます。

敬具

契約担当官  
陸上自衛隊航空学校  
会計課長 横 地 康 弘 殿

| 品 名               | 規 格     | 単位 | 予定数量 | 単 価 | 備考 |
|-------------------|---------|----|------|-----|----|
| (8) 産業廃棄物収集・運搬・処分 | 仕様書のとおり | M3 | 100  |     |    |

(消費税を含まない)

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名・担当者名・電話番号

※1 本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適正な価格把握に努め予定価格算定の資料とするためご協力をお願いします。

2 市価調査は7月23日(木)1200までに返信して下さい。  
(FAX可)